

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>平成24年 6月 日</p> <p>愛知県知事 殿</p> <p>提出者</p> <p>住所 愛知県刈谷市豊田町2-1</p> <p>氏名 株式会社 豊田自動織機 刈谷工場 専務取締役 鈴木 雅晴</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0566-22-2511(代表)</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社 豊田自動織機 刈谷工場
事業場の所在地	愛知県刈谷市豊田町2-1
計画期間	平成24年4月1日 ~ 平成25年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	31:製造業 輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製品出荷額: 19,012,000万円
③従業員数	2,630人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・ケラント再生利用 ・ケリングター洗浄水、清掃汚泥の場内処理 ・廃プラスチック類の分別徹底による再利用 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・梱包材料変更による木くず発生量低減 ・排水処理場 高速沈殿槽汚泥の場内処理 ・廃プラスチック類の分別徹底を継続 		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別している産業廃棄物の種類 → 別紙4参照 ・分別に関する取組み → 社員受入教育等で廃棄物の分別に関する教育を実施 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・特になし (従来の活動を継続) 		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	対象なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	対象なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,468 t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥の脱水・乾燥機の適正運転		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（脱水汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,468 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし（従来の活動を継続）		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	対象なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	対象なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 23年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙5参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙5参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

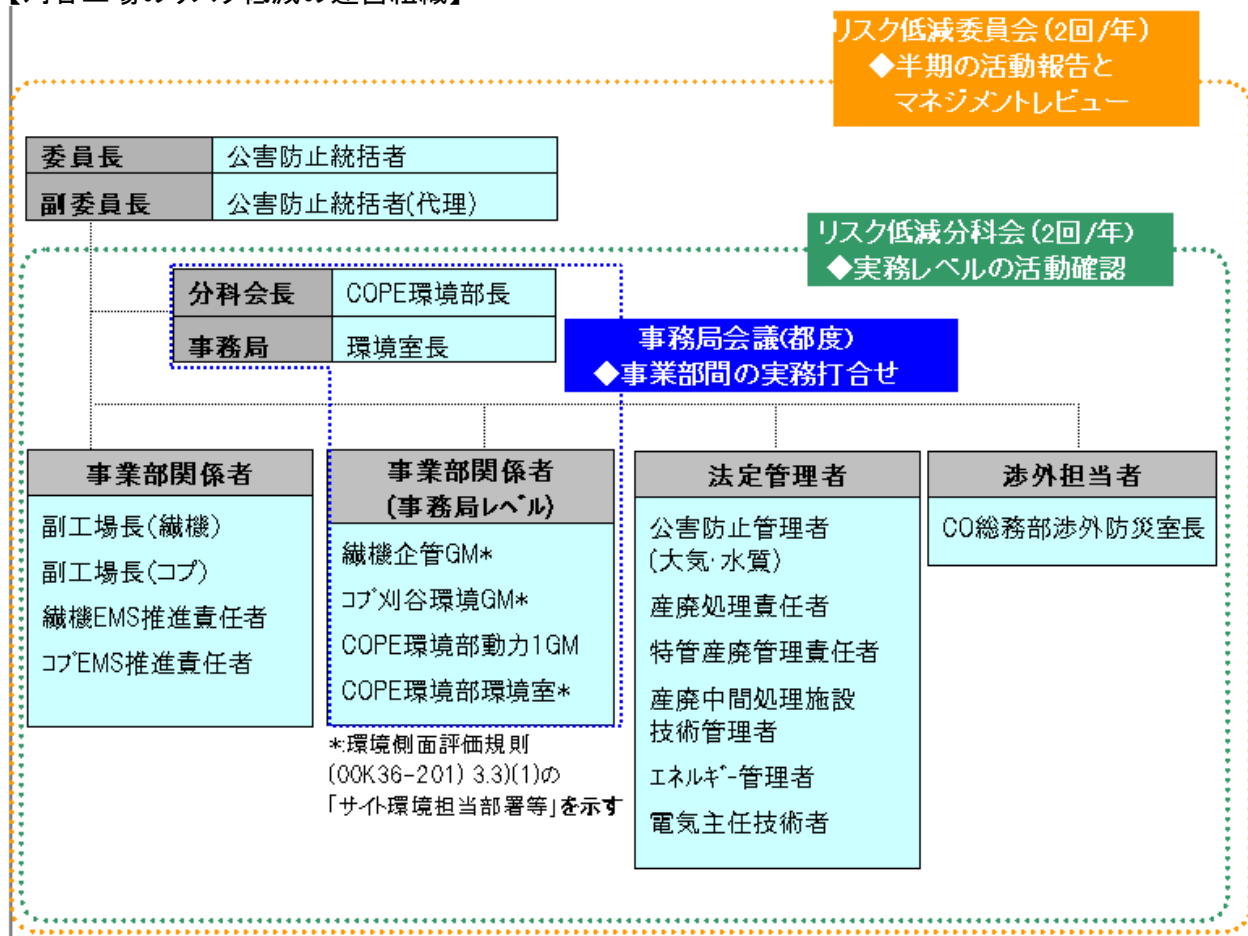
④産業廃棄物の処理の一連の工程

【発生する廃棄物と再利用方法】

分類	廃棄物名称	処理先	処理方法	再利用方法	備考	
ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず	中間処理業者	破碎	原材料		
	砥石屑	中間処理業者	破碎・焙焼	原材料		
	蛍光灯	中間処理業者	破碎	ガラスウール原料		
汚泥	スラッジ	中間処理業者	焼却	路盤材		
	テフロン塗料溶液	中間処理業者	焼却	路盤材		
	汚泥	中間処理業者	焼却	路盤材		
	研磨汚泥	中間処理業者	圧縮固化	製鋼向け還元材		
	脱水汚泥		自社	脱水	路盤材	自社処理後、 業者へ委託
			中間処理業者	焼却		
	泥水	中間処理業者	脱水	セメント原料		
	廃試薬(汚泥)	中間処理業者	焼却	—		
	粉体塗料	中間処理業者	焼却	路盤材		
金属くず	乾電池	中間処理業者	選別	鉄原料		
	廃水銀	中間処理業者	焙焼	原材料		
廃アルカリ	廃アルカリ	中間処理業者	焼却	路盤材		
廃プラスチック類	OA機器	中間処理業者	破碎・溶融	原材料		
	塩ビ系廃プラ	中間処理業者	焼却	路盤材		
	金属付き廃プラ		中間処理業者	破碎選別	原材料	
			中間処理業者	焼却	路盤材	
	塗料カス	中間処理業者	焼却	路盤材		
	廃ウエス	中間処理業者	焼却	路盤材		
	廃フィルター類	中間処理業者	焼却	路盤材		
	廃プラ(RPF)		中間処理業者	破碎圧縮成形	燃料	
				押出成形	燃料	
	廃プラスチック類(軟質系)	中間処理業者	破碎圧縮	原材料		
	廃プラ類	中間処理業者	焼却	路盤材		
	廃フロン	中間処理業者	押出成形	燃料		
	廃酸	廃酸	中間処理業者	焼却	路盤材	
廃油	含油廃水	中間処理業者	油水分離	燃料		
	研磨汚泥	中間処理業者	エマルジョン燃料化	燃料		
	水溶性廃液	中間処理業者	エマルジョン燃料化	燃料		
	水溶性廃油		中間処理業者	濃縮	路盤材	
				油水分離	路盤材	
	濃縮廃液	中間処理業者	焼却	路盤材		
	廃試薬	中間処理業者	焼却	路盤材		
	廃油	中間処理業者	油水分離	路盤材		
	油泥	中間処理業者	焼却	路盤材		
木くず	木くず	中間処理業者	破碎	燃料		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

【刈谷工場のリスク低減の運営組織】



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【平成23年度実績と次年度目標】

産業廃棄物の種類	名称	排出量 (t)		備考
		H23実績	H24目標	
ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず	0.43	0.43	
	砥石屑	1	1	
	蛍光灯	1	1	
汚泥	スラッジ	28	28	
	テフロン塗料溶液	2	2	
	汚泥	13	13	
	研磨汚泥	5	5	
	脱水汚泥	1,491	1,491	
	泥水	347	10	
	廃試薬(汚泥)	0.002	0	
	粉体塗料	5	5	
金属くず	乾電池	1	1	
	廃水銀	0.001	0	
廃アルカリ	廃アルカリ	44	44	
廃プラスチック類	OA機器	1	1	
	塩ビ系廃プラ	2	2	
	金属付き廃プラ	8	8	
	塗料カス	14	14	
	廃ウエス	7	7	
	廃フィルター類	1	1	
	廃プラ(RPF)	27	27	
	廃プラスチック類(軟質系)	0.2	0.2	
	廃プラ類	50	46	
	廃フレコン	3	3	
廃酸	廃酸	10	10	
廃油	含油廃水	89	89	
	研磨汚泥	22	22	
	水溶性廃液	32	32	
	水溶性廃油	110	110	
	濃縮廃液	65	65	
	廃試薬	0.024	0.024	
	廃油	21	21	
	油泥	57	57	
木くず	木くず	125	122	
	合計	2,581	2,237	

Table with 6 columns: 記号, 年月日, 記事, 記号, 年月日, 記事, 作成, 承認. It lists various administrative changes and their dates.

2012年1月26日改正

2000年6月12日作成

Table with 3 columns: 西尾, 吉兼, 荒井吉田. It lists the names of the staff involved in the document's creation and revision.

刈谷工場 資源置場配置一覧表

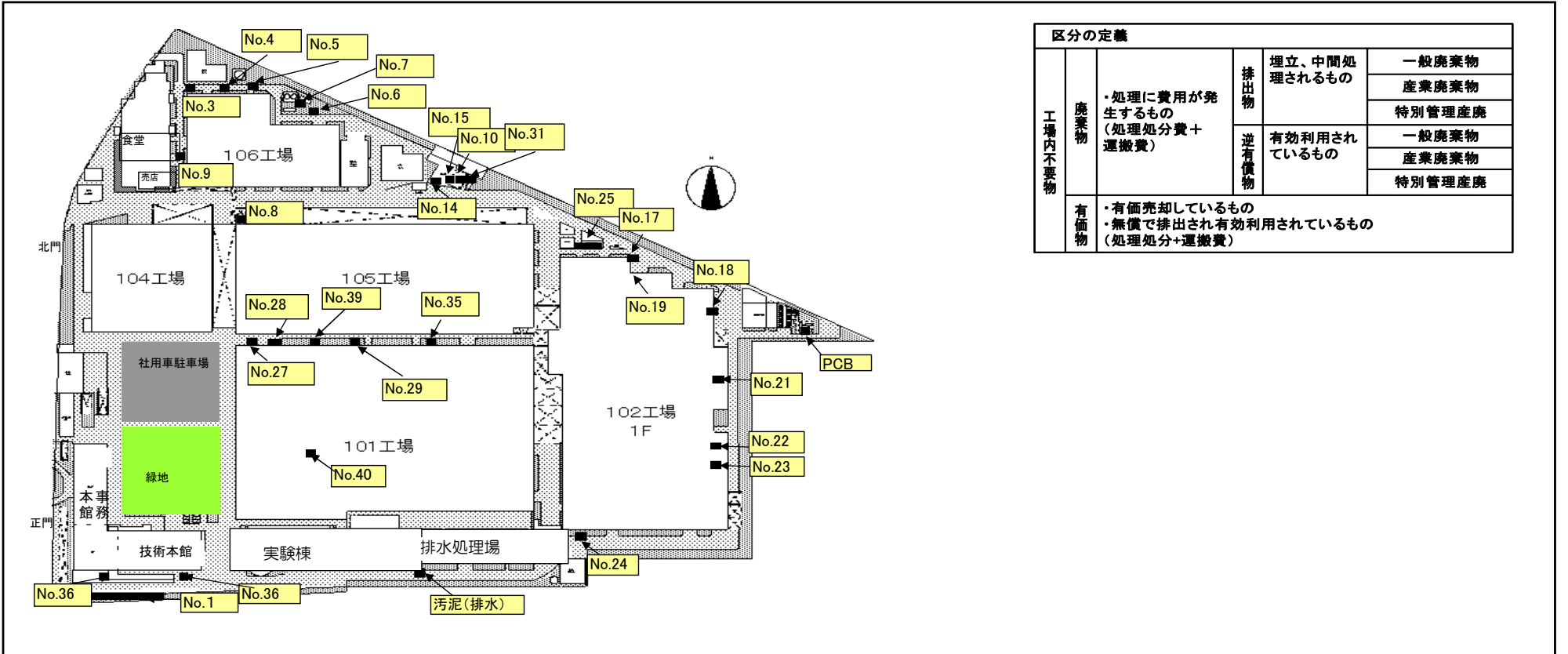


Table titled '区分の定義' (Definition of Zones). It defines categories for waste management based on disposal methods and costs. Categories include '工場内不要物' (Waste in the factory), '廃棄物' (Waste), and '有価物' (Valuable items). It lists disposal methods like '埋立・中間処理' (Landfill/Intermediate treatment) and '有効利用' (Effective use).

Main table listing resource storage locations. It has columns for '置場No.' (Storage No.), '保管場所No.' (Storage Location No.), '区分' (Zone), '資源の種類' (Resource Type), '名称' (Name), '管理者' (Manager), '保管高さ(m)' (Storage Height), and '備考' (Remarks). The table is organized by storage location numbers (e.g., 1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 14, 15, 17, 18, 19, 21, 22, 23, 24, 25, 27, 28, 29, 31, 35, 36, 39, 40, 49, 50, 55, 74).

資源置場表示変更等は、管理部署(「正」事業部)が変更する。(旧資源活用分科会から行っていた。) *表示等が変更になっていない置場→正式部署名等に表示変更必要。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【平成23年度 実績】

(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	廃酸	廃アルカリ	ガラス・陶磁器屑	金属くず	木くず
全処理委託量	422	395	113	10	44	2	1	125
優良認定処理業者への処理委託量	347	142	4	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	422	395	113	10	44	2	1	125
認定熱回収業者への処理委託量	70	122	79	10	44	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0.002	0	0	0	0	0	0.001	0

【平成24年度 計画】

(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	廃酸	廃アルカリ	ガラス・陶磁器屑	金属くず	木くず
全処理委託量	86	395	108	10	44	2	1	122
優良認定処理業者への処理委託量	10	142	4	0	0	0	0	0
再生利用業者への処理委託量	86	395	108	10	44	2	1	122
認定熱回収業者への処理委託量	70	122	75	10	44	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0.002	0	0	0	0	0	0.001	0